

学生の皆様へ

高知リハビリテーション専門職大学
高知リハビリテーション学院

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）
（第7報）

高知県内では、12月に入り、新型コロナウイルス感染者が連続して30日以上確認されておらず、コロナにより療養されている方や入院されている方がいない状況となり、11月25日には県の対応ステージは最も低い「感染観察（緑）」となっています。また、全国的にも感染状況は落ち着いており、第5波の大きな波はほぼ収束した状態となっています。

しかし、海外においては、ワクチン接種が進んだ中でも感染が再拡大している地域もあり、これから本格的に冬の寒い時期を迎える国内においても、感染の再拡大が懸念されることから、引き続き第6波に備え、感染防止対策に取り組んでいくことが必要となります。

こうした状況の中、本学においても、これまでの感染防止対策としての取組みを現在の状況を考慮したうえで、今後の感染防止対策の徹底を図るため、本学の「新型コロナウイルス感染防止対策について（通知）第6報」の見直しを行います。

学生、教職員への感染防止を優先し、そのうえで学生の学習機会の確保を図るためには、一人一人が自分の身を守り、感染防止につながる行動が必要となります。自分と友人、大切な人の健康と生命を守るために、学生生活を送るうえで以下の注意事項を守り、適切な対応をとるよう要請します。

1. 日常生活における基本的な注意事項

- (1) 感染防止の観点から、咳エチケット（マスクの着用、ティッシュやハンカチ、袖を使って鼻や口を押さえること）を徹底し、常時マスクの着用に努めてください。
- (2) 教室入退出時には、各教室に設置したアルコール消毒液等による手指の消毒を行ってください。
※アルコール過敏症などの症状のある学生は、自ら、非アルコール消毒液などを持参するか、石鹸水などでの手洗いを丁寧に行ってください。
- (3) 外出先の帰宅時など、普段から石鹸等による20秒以上の流水手洗い、こまめなうがいを行ってください。

(4) 毎日、登校前に体温の測定、風邪症状の有無などを記録し、健康チェックに努めてください。

(5) 室内の換気を頻繁に行うよう気を付けてください。

なお、授業実施中の教室等の窓、扉は開放状態（騒音や天候に配慮する場合があります）で換気を行います。ご協力ください。

(6) 物品・機械等（パソコン、デスク、電話等）の複数人で共用をできるだけ避けてください。やむを得ず共用する場合は、アルコール等による消毒を行ってください。

(7) 多人数での会話や交流などは控えてください。また、近距離での会話を避けてください。

近距離、対面での会話が避けられない場合には、必ず、マスクを着用しましょう。

(8) 飲食を伴う人との接触には特に注意してください。

食事をする場合は、対面ではなく、横並びに座り、大人数を避け、できるだけ短く、静かに、おしゃべりを控えるようにしてください。

※学校の食堂では、オープンスペースの席は間隔をとって並べていますので、椅子等の移動は行わないでください。

(9) 不要不急の外出は控えるようにし、特に「3つの密」（換気の悪い閉鎖空間、多くの人が密集する場所、密接した距離での会話や発声）を徹底的に避けるようにしてください。

※室内イベントへの参加、カラオケ、レストラン、自宅等での複数人での食事会等の密閉空間での集まりを避けるとともに、行列等の際には、周囲の方との間隔を2m以上保つようにしてください。

(10) 今後も感染の再拡大が起きる状況下では、身の回りで感染がおこらないとは限りません。感染拡大防止に協力できるよう日頃から自分の行動を記録することを心がけましょう。

(11) 無症状のまま他人に感染させてしまう可能性もあります。高齢者や基礎疾患のある方との接触はできる限り避けましょう。

(12) 日頃から、免疫力を高めるため、十分な睡眠と栄養バランスの良い食事を心がけましょう。

(13) 新型コロナウイルスの報道や日常生活の変化で不安を感じることは当たり前の反応です。不安を感じた時など、何かありましたら、主任教員やカウンセリング教員等にご相談ください。

2. 緊急事態宣言発出地域及びまん延防止等重点措置の対象地域等への往来について

(1) 学生の移動に伴う健康観察期間の設定等について

県外への往来等については、必要最小限とすることを求めますが、どうしても「緊急事態宣言」発出地域や「まん延防止等重点措置」の対象地域への往来が避けられない場合は、高知に戻って2週間の健康観察期間を設けることとします。

健康観察期間中は、該当学生に対し、現在実施している健康チェックの徹底を求めるとともに、登校時に健康チェック結果を補導主任に提出し確認を受け、その後も補導主任が健康状態を毎日確認するなどの管理指導を行うこととします。

また、緊急事態宣言発出地域やまん延防止等重点措置の対象地域への往来が必要となる場合は、事前に「高知県外への移動（帰省等）届」を補導主任または、事務室に提出してください。

※「緊急事態宣言」の発出や「まん延防止等重点措置」の対象地域の指定がなされていない場合は、「高知県外への移動（帰省等）届」の提出の必要はありません。

（２）県外からの帰省者との面談等について

緊急事態宣言の発出地域やまん延防止等重点措置の対象地域、感染が続いている場所からの帰省者との面談はできるだけ、自粛してください。面談をする際には、マスクの着用や3密の回避等の感染防止対策を徹底してください。

3. 集団感染を防ぐための注意事項

飲食店等、若年層や学生が集まる場などでクラスターが多く発生し、大学生の感染例も次々と確認されています。一人ひとりが「自分の身を守る」ことを意識して行動してください。

- （１）3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集する場所、密接した距離での会話や発声）が発生する場所を徹底して避けてください。
- （２）大人数での会食や飲み会を避けてください。
- （３）会食等で飲食店等を利用する場合には、適切な飛感染防止対策に取り組んでいる飲食店を利用してください（高知県では、感染防止のガイドラインを県独自に手直し、チェックポイントをクリアした店舗にポスターの掲示をお願いしている）。
- （４）大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦で大声を出すなど）は自粛してください。
- （５）アルバイトにおいては、勤務中もマスクを常時着用する、感染防止対策が十分に講じられている勤務先を選ぶ、等を心がけてください。
- （６）サークル活動においては、練習等の活動中だけでなく、活動前後においても、十分な感染防止対策をとってください。
- （７）マスクの着用、手洗い、消毒、換気を徹底してください。
- （８）厚生労働省が推奨する「新型コロナウイルス接触確認アプリ～COCOA～」の利用を検討してください。

4. 発熱等の症状を発症した場合

- （１）発熱等の症状がみられる場合は、無理に登校せず、学校を休み、外出を控えてください。
- （２）主任教員等への電話等により、連絡をし、教員等の指示に従ってください。
- （３）医療機関を受診する際は、必ず、事前に電話連絡のうえ、受診してください。また、複数の医療機関を受診することは控えてください。

(4) 発熱等の症状が治まるまでは、毎日、測定した体温とその他の症状について記録してください。

※上記のように発熱等の症状や新型コロナウイルスの感染が疑われる症状があり、学校へ連絡し、登校を見合わせる場合は、「公欠」の取り扱いを行います。

5. 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合

○以下の症状等に該当する場合は、「新型コロナウイルス健康相談センター」(088-823-9300)に相談してください。

①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

②重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

④新型コロナウイルスの感染者の濃厚接触者である可能性や新型コロナウイルス感染者が発生した国や地域(国内を含む)を2週間以内に訪問し、感染の疑いがあると思われる場合

⑤「新型コロナウイルス接触確認アプリ～COCOA～」において、陽性者との接触が確認された場合

※相談後の受診は、新型コロナウイルス健康相談センターから受診を進められた医療機関を受診してください。

6. PCR検査等を受ける場合

○PCR検査を受けることが決まった時点で、事務局または主任教員等に知らせてください。

7. 新型コロナウイルスの感染が確認された場合

①保健所等の行政機関の指示に従い、適切に対応するとともに事務局までご連絡ください。

②地方自治体が行う感染経路の特定や濃厚接触者特定のための調査等に協力をお願いします。

8. 濃厚接触者に特定された場合

①保健所からの指示がありますので、その指示に従うとともに事務局までご連絡ください。

②陰性と判定されても、念のため検査後2週間は自宅待機となります。

③「2次接触者」(濃厚接触者に濃厚接触した方)特定のための調査等に協力をお願いします。

9. 大学連絡窓口

○高知リハビリテーション専門職大学・高知リハビリテーション学院 事務局

電話：088-850-2311（代） E-mail：kochi-reha@kochi-reha.ac.jp

○上記1の（13）、4、6～8に該当する場合は、事務局、主任教員等への連絡をお願いします。

なお、事務室等への電話による連絡が取れない場合は、office365のメールアカウントを活用して、各クラスの補導主任（補導主任のアカウントは補導主任名を入力すれば表示されます。）に対し連絡してください。

○国内、県内の感染状況等により、学校行事の中止、延期や注意事項を変更した場合には、ホームページ等で掲示しますので、下記アドレスで確認してください。

高知リハビリテーション専門職大学：<https://kpur.ac.jp/>

高知リハビリテーション学院：<https://www.kochi-reha.ac.jp/>